

J Aバンク埼玉における地域密着型金融の取組状況（令和2年度）

J Aバンク埼玉（埼玉県下15 J Aと埼玉県信用農業協同組合連合会（以下、「信連」という。））では、農業と地域社会に貢献するため、2019～2021年度 J Aバンク埼玉中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

令和2年度の地域密着型金融の取組状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

1 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

（J Aバンク埼玉の農業メインバンク機能強化への取り組み）

J Aバンク埼玉は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っております。

（1）農業融資商品の適切な提供・開発

J Aバンク埼玉は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしております。

令和3年3月末時点の J Aバンク埼玉の農業関係資金残高^(注1)は13,905百万円、日本政策金融公庫等の受託貸付金^(注2)残高は8,286百万円を取り扱っております。

(注1) 農業関係資金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

(注2) J Aバンク埼玉が農業者の窓口となり、日本政策金融公庫などの貸付金の受託取り扱いを行っております。受託貸付金残高には、J A転貸分を含みます。

【営農類型別農業資金残高】（単位：百万円）

種 類	令和3年3月末現在
農業	
穀作	3,078
野菜・園芸	5,167
果樹・樹園農業	629
工芸作物	410
養豚・肉牛・酪農	239
養鶏・鶏卵	130
養蚕	—
その他農業	4,230
農業関連団体等	20
合 計	13,905

(注)

1 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれております。

2 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれております。なお、本残高には、信用事業を行う系統団体に対する日銀成長基盤強化資金等の制度資金の原資資金が含まれています。

【資金種別農業資金残高】 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月末現在
プロパー資金	11,284
農業制度資金	2,620
うち農業近代化資金	2,329
うちその他制度資金	291
合 計	13,905

(注)

- 1 プロパー資金とは、JAバンク原資の資金を融資しているもののうち、農業制度資金以外のものをいいます。なお、プロパー農業資金には、信用事業を行う系統団体に対する日銀成長基盤強化資金等の原資資金が含まれております。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体等が利子補給等を行うことでJAバンク埼玉が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫等が融資するものがあり、ここでは①③の転貸資金と②を対象としております。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

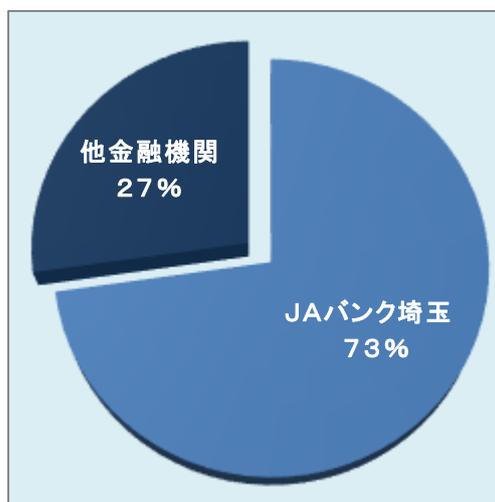
【農業資金の受託貸付金残高】 (単位：百万円)

種 類	令和3年3月末現在
日本政策金融公庫資金	8,286
そ の 他	—
合 計	8,286

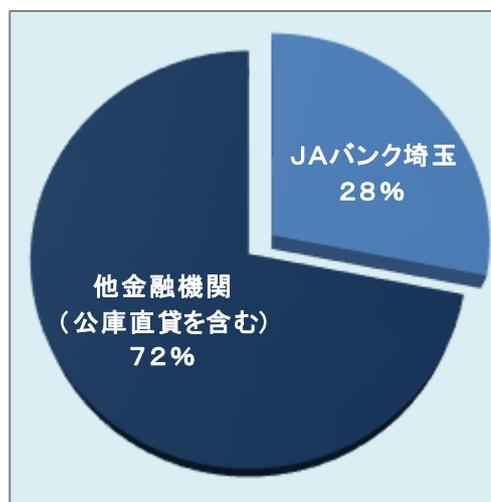
JAバンク埼玉は、主要な農業関係の制度資金である農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いにおいて、高いシェアを占めております。

【埼玉県の農業近代化資金及び公庫農業資金の残高シェア】

農業近代化資金
(令和2年12月末時点)



公庫農業資金
(令和3年3月末時点)



(2) 担い手のニーズに応えるための体制整備

J Aバンク埼玉では、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでおります。

J Aでは、本支店の農業融資担当者が、営農・経済部門等と連携しながら、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しております。

信連では、J Aのサポート・指導機能、農業法人等への融資相談を担う「県域農業金融センター機能」を構築しており、これらの機能の拡充、強化に努めております。

なお、こうした活動を支える体制として、県内15 J A及び信連の本店に、豊富な農業金融知識をもった農業融資の実務リーダーである「担い手金融リーダー」を計28名配置しております（令和3年4月1日時点）。

また、農業融資の実務に即した資格の取得を通じ、農業金融に関する知識・ノウハウの一層の充実を図り、多様化・専門化する農業者の金融ニーズに応じていくことを目的として、J A系統独自の農業融資資格制度「J Aバンク農業金融プランナー」を導入しており、県内では783名が取得しております（令和3年3月末時点）。

なお、J Aバンク埼玉では、信連ほか県域の各連合会が一体となり、共通機構である「担い手サポートセンター」を構築し、担い手への個別支援・事業提案等、事業部門を横断した総合的なサポートに取り組んでおります。

(3) J A内事業間連携の強化

農業者の多様なニーズにJ Aをあげて応えていくため、営農・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に、J A内事業間連携を強化しております。

【具体的取組事例】

〈農業資金相談会の開催〉

担い手への対応力強化及び農業資金のPRのため、J A・信連・日本政策金融公庫の共催により農業資金相談会を実施しました。

〈令和2年度相談会開催実績〉

J A越谷市：1日間、J A埼玉中央：4日間、J Aちちぶ：2日間、
J A埼玉ひびきの：10日間、J Aくまがや：1日間、J Aふかや：1日間、
J Aほくさい：2日間

2 担い手の育成・経営等に係る支援

J Aバンク埼玉は、担い手をサポートするため、次の取り組みを行っております。

(1) 新規就農者の支援

J Aバンク埼玉では、新規就農者の経営と生活をサポートするため、青年等就農資金などを取り扱っております。

【新規就農者をサポートする資金の取り扱い実績】

(単位：件、百万円)

種 類	令和2年度 実行件数	令和2年度 実行金額	令和3年3月末 残 高
青年等就農資金	23	158	928
就農支援資金	-	-	44
そ の 他	-	-	-
合 計	23	158	972

(2) J Aバンク埼玉講演会・セミナー等の開催

J Aバンク埼玉では、農業者等のお取引先様を招いた相続セミナーを例年開催しております。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の開催を見合わせておりますが、円滑な資産承継をサポートするため、相続・遺言個別相談会を実施し、一人ひとりのお悩みや想いを伺いながら、その解決と実現に向け丁寧なご提案を行っております。

(3) 災害等の被害を受けた方への支援

J Aバンク埼玉では、自然災害等が発生し、農業者等の支援が必要となった場合には、災害対策窓口の設置や災害対策資金の創設、個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応をしております。

(単位：件、百万円)

取組事例	J A名	内 容	件数	貸付実行金額
新型コロナの影響に係る災害復旧資金	J Aさいたま	新型コロナの影響による被害に対応する独自資金を創設。	0	0
新型コロナの影響に係る災害復旧資金	J Aいるま野	新型コロナの影響拡大により、売上高減少等の被害に対し、無利息、保証料助成の資金対応を実施。	4	4
平成26年大雪災害対策特別資金	J Aくまがや	平成26年の大雪により、農産物及び農業用設備に被害を受けた組合員に対して、営農と生活に必要な資金を支援し、農業経営の安定を図ることを目的として実施。	30	57.8

取組事例	J A名	内 容	件数	貸付実行金額
農業災害資金	J Aくまがや	天災等の不慮の災害により被害を受けた農業者に対し、当組合が農業経営を維持安定させるために必要な低利の経営資金を迅速に融資し、災害の復旧と経営基盤の安定を図ることを目的として実施。	1	2.5
アグリマイティ資金 (災害緊急資金)	J Aちちぶ	新型コロナにより農業経営に影響を受けた組合員に低利の資金対応を実施。	1	5
合 計			36	69.3

(4) 経営不振農家の経営改善支援

J Aバンク埼玉では、負債整理資金の対応にあたり、特別融資制度推進会議等を通じて関係機関と協議するなど、農業者の経営再建に向けて取り組んでおります。

【令和2年度の農業者の経営改善支援等の取り組み実績】

(単位：先数)

	期初経営改善 支援取組先 A	Aのうち再 生計画を策 定した先数 a	Aのうち期 末に債務者 区分がラン クアップし た先数 b	Aのうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数 c	事業計画策 定率 = a / A	ランクアップ 率 = b / A
		正常先①	-	-	-	-
要 注 意 先	うち その他要注意先②	-	-	-	-	-
	うち要管理先③	-	-	-	-	-
	破綻懸念先④	-	-	-	-	-
	実質破綻先⑤	-	-	-	-	-
	破綻先⑥	-	-	-	-	-
	小計(②～⑥の計)	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-

(注) 期初経営改善支援取組先及び債務者区分は令和3年3月末時点のものです。

3 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の提供

J Aバンク埼玉では、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めております。

(1) 負債整理資金による軽減支援

J Aバンク埼玉では、農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っております。

【令和2年度負債整理資金の貸出実績】

(単位：件、百万円)

資金名	令和2年度 実行件数	令和2年度 実行金額	令和3年3月末 残高
農業経営負担軽減支援資金	0	0	0
畜産特別資金	0	0	0
その他	0	0	7
合計	0	0	7

- ・ 農業経営負担軽減支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えのための制度資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っております。
- ・ 畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っております。

4 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

JAバンク埼玉では、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っております。

(1) JAバンク食農教育応援事業の展開

JAバンク埼玉は、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業にかかる教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでおります。

教材「農業とわたしたちの暮らし」は、JAバンクを通じて、県下の小学校へ、78,673セット配布され、学校の授業等において活用されております。また、特別支援学級を扱う小学校11校及び特別支援学校12校へ810セット配布いたしました(令和2年度実績)。

その他、県下JA・信連では、下表のような食農教育などの実践活動に取り組んでおります。

【JAバンク食農教育応援事業による活動内容】

JA名	活動内容
JAさいたま	○食農教育の出前授業 ○農業体験学習の実施(稲作等) ○学校給食への食材提供
JAあさか野	○学校給食への食材提供 ○地元野菜の出張販売 ○特産物の仕入販売
JAいるま野	○こども食堂への食材提供 ○農業体験付定期貯金・積金の実施
JA越谷市	○各種農業体験学習の実施(稲作、野菜等) ○学校農園・田植・稲刈体験学習 ○学校給食への食材提供
JA南彩	○各種農業体験学習の実施(稲作、野菜等) ○食農教育出張授業 ○学校給食への食材提供

J A名	活動内容
J A さいかつ	○夏休みこども村の開催 ○管内小学校社会科学習・施設研修会 ○食農教育の出前授業（稲作、野菜）
J A 埼玉中央	○バケツ苗の配付
J A ちちぶ	○学校給食への食材提供
J A ふかや	○各種農業体験学習の実施（稲作等） ○野菜栽培・収穫体験の実施
J A 花園	○食農教育の出前授業 ○農業体験学習の実施（稲作等）
J A ほくさい	○田植え・稲刈り体験の実施

（2）埼玉県パパ・ママ応援ショップへの協賛

J Aバンク埼玉では、少子化対策として埼玉県が市町村・企業と連携して子育て家庭を応援する「パパ・ママ応援ショップ」事業に協賛し、子育て支援に取り組んでおります。

【パパ・ママ応援事業の活動内容】

J A名	具体的協賛活動内容
J A さいたま	○住宅ローンの金利軽減 ○定期積金の金利上乗せ
J A あさか野	○定期貯金・定期積金の金利上乗せ ○住宅・マイカーローンの金利軽減 ○こども共済契約者へ粗品贈呈 ○お米の割引
J A いるま野	○購買品の割引 ○定期貯金・定期積金の金利上乗せ ○各種ローンの金利軽減
J A 越谷市	○各種ローンの金利軽減
J A 南彩	○住宅・マイカーローン等の金利軽減 ○定期貯金・定期積金の金利上乗せ
J A さいかつ	○定期積金の金利上乗せ ○住宅・小口ローンの金利軽減
J A 埼玉中央	○住宅ローンの金利軽減 ○定期積金の金利上乗せ ○お米の割引
J A ちちぶ	○住宅ローンの金利軽減
J A くまがや	○各種ローンの金利軽減
J A ほくさい	○定期貯金・定期積金の金利上乗せ ○米の割引
埼玉県信連	○定期貯金・定期積金の金利上乗せ ○オリジナルグッズプレゼント

〈パパ・ママ応援ショップ〉

彩の国 埼玉県

パパ・ママ応援ショップ

全国共通 ソダテ

協賛店検索

優待カードをお持ちのお客様に、

の特典を用意しております。

サービスは、協賛店のご厚意により提供されています。
お問い合わせは埼玉県少子政策課まで(TEL:048-830-3343)

18歳未満の子供または妊娠中の方及びその家族に限り有効

パパ・ママ応援ショップ優待カード

有効期限：2022年3月末日 ※有効期限内であっても、子供が18歳に達した次の3月末日で失効

全国共通 ソダテ

協賛店検索

4 562249 050018

彩の国 埼玉県

(3) 環境保全活動

信連は、森林の持つ公益的な機能の維持・向上、並びに水源地環境の保全や地球温暖化防止などに貢献するため、森林整備に係る活動費の一部を助成することにより、健全で活力のある森林の再生を支援しています。

これにより令和2年度は、CO₂吸収量13.3t/年の認証を取得いたしました。

埼玉県森林CO₂吸収量認証書

埼玉県森林CO₂吸収量認証書

埼玉県信用農業協同組合連合会
代表理事 松本 俊一 様

令和2年度に貴社が森林整備活動を行った森林のCO₂吸収量について、次のとおり認証します。

CO₂吸収量 13.3 t-CO₂/年

証書の森林の所在	秩父信連管内大字三沢字芳入地内
証書の森林の種類	25年生 ヒノキ林
対象の森林の面積	1.3ヘクタール
認証内容の有効期間	認証書交付日から令和4年3月31日まで
参考指標	認証する吸収量は、人間の呼吸によるCO ₂ 年間排出量に相当すると、41人に相当します。

この認証書は、申請者の社会貢献活動の証として、埼玉県が認証した森林のCO₂吸収量として、広報活動等に定めた用途に利用することができます。

令和3年3月1日

埼玉県知事 大野 元裕

以上